

平成29年度 第4回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 平成29年12月8日（金）10：00～
場 所 長野県庁 特別会議室

1 開 会

○事務局 増澤副主任専門指導員

定刻となりましたので、ただいまより平成29年度、第4回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。私は本日の司会進行を務めます、技術管理室の増澤と申し上げます。よろしくお願いいたします。

初めに技術管理室、企画幹の柳澤より、事務局を代表いたしましてごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

○柳澤企画幹兼課長補佐

技術管理室企画幹の柳澤でございます。よろしくお願いいたします。第4回、長野県公共事業評価監視委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

永藤委員長はじめ、委員の皆様におかれましては、年の瀬もせまり大変ご多用のところ、本委員会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。本年度の評価監視委員会につきましては、8月10日に第1回委員会を開催させていただきました。これまでに現地調査を含め5回にわたる委員会におきましてご審議いただいたところでございます。

本日はこれまでの審議結果を踏まえまして、再評価、新規評価、事後評価のそれぞれの評価におきまして、意見書の内容をご検討いただく予定となっております。

簡単ではございますが、開会に当たりましてごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局 増澤副主任専門指導員

本日の会議は議事録をホームページで公開する会議となっております。事務局が作成しました議事録を出席者等にご確認いただいた後、ホームページにアップさせていただきますのでご承知おき願います。

それでは、本日ご出席いただいております委員の皆様をご紹介します。

まず永藤委員長、それから足立委員、内川委員、久保田委員、酒井委員、島田委員、そして高瀬委員、以上、7名の皆様となります。なお、石川委員、北村委員、藤澤委員、益山委員、松岡委員はご都合により欠席でございます。

次に資料のご確認をお願いいたします。お手元に第1回委員会以降使用し、事務局

にてお預かりしておりました黄色のファイルをお配りしております。本日新たにお配りする資料も含めましてあらかじめつづっておりますので、ご確認をお願いいたします。

ファイルの表紙をめくっていただきまして、上に第4回と示したインデックス以降が本日の資料となります。1枚目が本日の次第、それから裏面が、第1回委員会におきまして詳細審議案件として抽出した箇所の一覧を示しております。2枚目は本日の委員名簿と裏面が本日の座席表でございます。

次に、本日の委員会におきます追加資料として、資料14をご用意しております。インデックスで資料14-1～14-4まで、A4の資料となりますけれども、本日ご審議をお願いする意見書(案)となっております。

それぞれの資料をご説明いたします。資料14-1は、委員会として県に提出する意見書のかがみ及び総論になります。資料14-2は再評価の意見書案、資料14-3は新規評価の意見書案、資料14-4は事後評価、これの意見書案となっております。

次に資料15とインデックスを貼ったA3の資料でございますが、こちらにつきましては事後評価箇所の駒込につきまして、現地調査時に現地説明事項を評価シートに反映させることとしてご意見がございました経緯を、右下の今後の取組欄に反映させた修正資料でございます。本来でありましたら前回の詳細審議時に提供しなければならなかったものでございますけれども、事務局の不手際によりまして今回の提供となったものでございます。後ほど、事後評価の審議の際に、事務局から概要のご説明をさせていただきます。

最後に資料4(12月更新)とインデックスを貼ったA3の資料でございますが、こちらは第1回委員会で配付いたしました新規評価の資料4につきまして、状況の変化等により、30年度から実施する箇所の追加や削除等がございましたので、これを反映し更新した資料でございます。これにつきましても、後ほど、新規評価審議の際に事務局からご説明をさせていただきたいと思っております。

本日の配付資料は以上となります。資料のほうはよろしいでしょうか。

よろしければ、議事に入らせていただきます。以降の議事進行につきましては、永藤委員長様をお願いいたします。よろしく申し上げます。

3 議 事

(1) 再評価意見書(案)について

○永藤委員長

皆さん、ご苦労様でございます。ちょっと座らせていただきます。

先ほどご紹介がありましたけれども、これまでに現地調査2回、それから委員会が3回ということで、5回の委員会を開催してまいりました。今回が最終の委員会となりますけれども、とても大事な県民の期待がかかる、いかに適正にこの公共事業が行われているかということをしかりと、県民の期待に応える意味でもしかりと見ていかなければいけないという意味では、今日は意見を取りまとめる最後の委員会にな

ります。ですから、しっかりと審議をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に従って議事を進めたいと思いますが、その前に、運営要領の第4に基づく、議事録の署名委員を2名指名させていただきます。今回は酒井委員と島田委員のお二人にお願ひいたしますけれども、よろしいでしょうか、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に従って議事を進めていきたいと思ひます。

本日は、意見書の案の内容について審議いたします。意見書のたたき台について、事務局から皆さんに事前に送付いたしました。たたき台に対する各委員からのご意見については事前に事務局への提出はなかったようですので、事前に送付したたたき台をそのまま本日の意見書案として配付しております。

意見書各案の確認ですが、次第のとおり、先ほど説明がありましたけれども、再評価、新規評価、事後評価と順次内容の確認を行っていきます。よろしいでしょうか、よろしくお願ひいたします。

それでは資料14-2、再評価の意見書案の審議に入ります。まず前書きの部分、1ページ目、審議対象事業の考え方、意見書の取りまとめ方と記載した部分について追加、修文等、意見をお願ひいたします。

ここに書いてありますけれども、本年度の審議対象事業の考え方ということで、対象事業として2点を抽出したということで、とりまとめとしては、2番にありますけれども、県案に対する審議結果と評価の判断理由に加えて、審議中にあったその他の意見を事業ごとに記載したということです。

このことについては、よろしいですか。

それでは、抽出した2箇所についてやりたいと思ひます。

それでは次のページを開いていただきまして、再評価事業に関する委員会としての意見ということで、社会資本整備総合交付金（道路）事業の長野真田線、松代に対する県案に対する審議結果として、結論として書いてありますけれども「継続」とすることを妥当と判断するというので、理由としては、当該事業区間は長野地域と上田地域を結ぶ震災対象緊急輸送路でありながら、狭隘な幅員と線形不良により恒常的な渋滞や交通事故も頻発しているため、地域住民の安全・安心を確保するためにも整備が必要と判断できること、それから当該事業の平成29年度末における用地進捗率は100%であり住民の理解が進んでいること、整備により、松代中心市街地の交通渋滞の緩和と安全な通行の確保が図られているということ。

それから、審議上のその他の意見としては、通過車両が時間帯によって多いということ、それから町並み環境、景観保護にも支障があるということで伝統的な建築も多く、当該事業が完成すると交通の分散が図られて、松代らしい雰囲気のあるまちづくりの一助になるのではないかとと思われるので、早期の供用が望ましいということでございますが、どうでしょうか、これについて皆さんのご意見とかがございましたら。

どうですか、よろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○永藤委員長

はい、ありがとうございました。

それでは次です。通常砂防事業、段の原沢、小松原（長野市）についてということで、県案に対する審議結果、これも「継続」とすることが妥当と判断するというところで、判断に至った理由としては、当該事業により保全する土砂災害特別警戒区域内には、ここにありますがけれども、災害時要配慮者利用施設が存在しているとありました。県民を守るため、人命を守るためにも整備が必要と判断されること。それから事業着手における課題であった砂防指定地内の行為許可違反等についても解決されて、地域住民、関係者の同意が得られていること。それから近年多発している自然災害に対応する砂防施設の整備は、その地域の安全、災害に対する地域の安全・安心を確保する上で必要なものであるということで継続ということでもあります。

審議上のその他の意見としては、現計画の堰堤は不透過型ではありますが、流木対策を考える場合には透過型は効果が高い。それで本年5月に発生した飯山市の土石流では、透過型の堰堤が流木とか巨石を受けとめて防災効果を発揮したということで、実施に当たって、上流の状況などを加味して構造について検討されたいという意見がございましたけれども、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

はいどうぞ、足立委員どうぞ。

○足立委員

特に砂防の関係ですが、意見を出させていただいたわけですが、構造はとても大事だというふうに思っております。

特に、飯山市の場合、5月に大規模な山腹崩落が発生しましたが、もともとそこに設置されていた堰堤はスリット型といいますか、透過型によってそこで流木、それから大きな石とかをせきとめることができました。こうした意見をぜひ採用していただいて、ご検討いただければと思いますのでよろしくお願いします。県案でよろしいかと思えます。

○永藤委員長

ありがとうございました。ほかの委員の皆さん、はい、どうぞ島田委員どうぞ。

○島田委員

すみません、判断に至った理由の3項目め、「近年多発する自然災害に対応する砂防施設の整備は」というふうにあるんですけども、この表現がぼやっとしているのかなというふうに思いました。

この審議のときに欠席してしまったんですけども、議事録で内容を確認させていただきまして、今、足立委員がおっしゃったように、飯山市では透過型の堰堤が流木、

巨石、木を受けとめ防災効果を発揮したとありまして、もうちょっとこれ補足いたしますと、平成25年、伊豆大島の土石流災害、平成26年になりますと8月豪雨による広島県の土石流災害、平成27年には関東東北豪雨による日光市の土石流、28年になりますと熊本地震による南阿蘇村の土石流発生というふうに、非常に多くの方が犠牲になられているんですけれども。

そんな中で、同一地域内に既に整備されていた砂防堰堤というのが土石流を捕捉して、下流への被害を防いだという事例が毎年のようにご報告されているという背景、そういったものを少し加味していただいて、例えば「近年多発する土砂災害において、防災効果を発揮した事例が多く報告されている砂防施設の整備は、災害に対する地域の安全・安心を確保する上で必要なものであること」というふうに、もう少し強調された内容でもいいのかなというふうに思いました。いかがでしょうか。

○永藤委員長

砂防施設についてですね。この意見でどうでしょうか。いいでしょうかね。

それでは、今、言ったとおり、近年多発する土砂災害において防災効果を発揮した事例が多く報告されている砂防施設の整備は災害に対するということで続くということでもよろしいでしょうか。

ほかによろしいでしょうか。内川委員、どうぞ。

○内川委員

些細なことで「てにをは」の部分なんですけれども。一番下の審議上のその他の意見の最初の段落の一番最後のところなんですけれども「透過型が効果は高い」というのはちょっとこう、二つ連続するのはあまり読みにくいのかなという気がちょっとしたんですけれども。例えば「透過型の効果が高い」のほうがちょっと読みやすいのかなという気がしました。

○永藤委員長

そうですね、わかりました。「現計画の堰堤は不透過型であるが、流木対策を考えると、透過型の効果が高い」と、よろしいでしょうか。

はい、ほかにご意見ございますでしょうか。

それでは3番として、(3)ということで、抽出以外の箇所ということで、再評価の対象事業5件のうち、詳細な審議の対象としなかった3件については事業の必要性、事業の進捗状況等から県の「継続」とする再評価案が妥当なものと判断したということで。

次に「おわりに」ということでここに書いてありますけれども。「本年度の長野県公共事業評価事業として、県から意見を求められた5件については4回の委員会と2回の現地調査を実施し、事業の必要性や事業の進捗状況から県案を妥当なものと判断した。事業の実施に当たっては引き続きコストの縮減を図りつつも、整備効果が早期に発現されることを求めるものである」と。

なお、今年度の対象案件の中には、施工箇所の土質が当初計画時の想定と異なっていたことに伴う地盤沈下・圧密対策等により、当初計画に比べて事業費が4割以上増加している案件があった。増額理由は現場の地質状況による工法変更などであり必要なものと判断できるが、公共事業に対する信頼性確保の観点から、出来る限り必要な調査を事前に行い、計画段階において、より適正な全体事業費の把握に努めることとされたい。」と把握に努めることとされたいということでもよろしいでしょうか内容、これについてはどうでしょうか。追加とか修文とか意見があれば。

○酒井委員

こういう書き方として問題がないことはわかるんですけども、整備効果が今回発現されるというふうな言い方をするとき、整備が早期に完了して、必要なときに効果が発現するという意味合いだということは理解できるんですが、日本の防災などの案件を見ていると、整備効果が今回、早期に発現するというふうな書き方をしてしまうと、実際に道路の場合はすぐできて広くなって効果を受ける、利益を受けるというのはわかるんですけども、防災のたぐいのものの場合には実際には起きないほうがいいわけじゃないですか。備えてあるということが効果の発現というふうに認識すればそれでいいのかもしれないんですが、読んだときにちょっと、ウツという違和感を感じることが時々あるので、引用として、とにかく整備されることで安全に備えられることが早期に終わった上で、必要なときに効果が出るようにというふうな文章に変えられると、ちょっと細かいことなんですけれども、いいような気がするんです。

○永藤委員長

わかりました。これについては私がつくって、また皆さんに送らせていただいて、それでよろしいですか。

ほかにご意見ないでしょうか。

○久保田委員

すみません、終わりのところではないんですけども、ちょっと（1）の松代のところなんですけれども。

判断に至った理由の②のところ、用地進捗率、これは行政用語としては当然、すぐわかりますし、この委員会の中ではすぐわかるんですけども。これ県民の方々が読むことを前提にすると、用地進捗率というのはすぐにはわかりにくいので、用地取得進捗率とか、何か言い換えが可能でしたらされたほうがいいんじゃないかと。

そんなことを言うと、ほかにも専門用語がいろいろ、技術的な用語が出ていてあれなんですけれども、これについてはちょっと読んだところでちょっと違和感があるので、用地取得進捗率とか何か言い換えが可能でしたらちょっと修文していただきたいという意見です。

○永藤委員長

わかりました。ではこれをまた、今言ったとおり「用地を取得した進捗率」とか、そんな感じであればよろしいですか。

○久保田委員

「用地取得の」とか「用地取得進捗率」とか、そんな感じですね。

○永藤委員長

わかりました。ということで、「用地取得進捗率は」ということで入れるということですね。よろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○永藤委員長

はい、それでは次に移ってよろしいですか。それでは次に移ります。

(2) 新規評価意見書(案)について

○永藤委員長

新規評価についてですが、意見書の審議に入る前に、今回、更新となる資料4、12月更新について事務局から説明をお願いいたします。

○加藤専門指導員

事務局の加藤憲一でございます。資料4(12月更新)という資料で追加資料をお配りしてございますが、そちらのほうをご確認ください。

8月10日に開催いたしました、第1回の評価監視委員会において提出いたしました新規地区資料について、その後の状況変化等によりまして地区の追加や削除などがございましたので、最新の情報により更新したものを追加資料とさせていただきます。

資料4(12月更新)の1枚目の左側の表をご確認ください。10億円以上の箇所1番、香坂ダムですが、第3回の委員会において農地整備課より修正の説明を申し上げた内容で更新してございます。事業内容、事業費について更新されてございます。

もう1点、7番、街路事業の山寺～中央ですが、接続する道路事業との調整により車道の計画幅員が6.5mだったものが7.0mに変更になりましたので、これを修正させていただきました。全幅の16mに変更はございません。

次に1枚目の右側、長野県図の左上の部分をご確認ください。第1回評価監視委員会で提出した資料4におきましては10億円未満の箇所数、これが63箇所でしたが、今回の更新により66箇所となりまして3箇所増えてございます。内訳はこの資料の4枚目から7枚目の部分になります。行全体に薄い網掛けがしてある箇所が増えた箇所、11箇所ございます。

新規箇所が増えた要因といたしましては、関係者や地元との調整が整ったことにより平成30年度から事業実施できる見込みがついたものや、5月の融雪、7月から8月の豪雨、また10月に発生した台風21号、22号による豪雨等によりまして、山腹崩壊や土砂流出等が発生した箇所について早期に対策を施すために、平成30年度からの事業化を計画したものでございます。

5枚目と6枚目の濃い網掛けの箇所が、平成30年度の実施を見送った8箇所となります。山地治山事業で5箇所、水源地域整備事業で2箇所、砂防事業で1箇所となります。全体の優先順位づけの見直し、また計画の熟度等の不足によりまして、平成30年度の実施を見送ったものでございます。

なお、5枚目右側表の3番目、水源地域整備事業の池沢につきましては左側の、このページの表の左側の上から4番目の池沢他として山地治山事業で実施することとしております。

追加資料、2枚目のページにお戻りください。ページの左側については、第1回評価監視委員会における詳細審議箇所の抽出結果に基づいたものとして更新し、右側は箇所数の増に伴って更新してございます。

なお、今回追加となった箇所につきましては、長野県公共事業評価実施要領において新規評価の第三者意見を聞くこととされております、総事業費10億円以上の事業及び過去5年以内に評価を行っていない事業種類の該当はございません。

追加資料の説明は以上でございます。

○永藤委員長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明について質問、ご意見がありましたら発言をお願いいたします。どうでしょうか。

どうでしょうか。さっきの池沢については、もう一回ちょっと説明していただいているのですか。

○加藤専門指導員

池沢については、水源地域等整備事業の内容に、堰堤を付加させることによって山地治山事業としての取り扱いで大きな事業になったということになってございます。

あと、増えた箇所の代表的なところといたしますと、例えば番号でいう40番の井出川などは、建設部と林務部の調整によりまして、発生源対策を林務部でやるというようなことで実施計画が立てられたものでございまして、これを30年度から実施していきたいというような形になってございます。なお、県のほうの評価はそれぞれ実施してございます。

○永藤委員長

皆さんどうでしょうか、よろしいですか。ちょっと難しかったですけれども大丈夫ですね。

それでは、新規評価について次第によって進めます。14-3ですね、よろしいでし

ようか。

14-3 ですね。まず1つ目ですね。1 ページ目のところですがけれども、審議対象事業の考え方、意見書のとりまとめの記載した部分について、追加の質問をお願いいたします。先ほどご説明のあったとおり（1）総事業費10億円以上、（2）すべての事業種類について概ね5年に1回とされている中で、10億円以上が9箇所、10億円未満が63箇所であったということですね、これが、はい・・・66ですね。

○加藤専門指導員

審議箇所、66箇所でございます。

○永藤委員長

66箇所ですね。はい。

○加藤専門指導員

合計で75です。

○永藤委員長

そうですね。わかりました。ということですが、どうでしょうか、ここについて考え方、それから取りまとめ方についてどうでしょうか。この中で、先ほどありましたけれども4つですね。4箇所ですね、取り上げたということですね。

次のページ、2 ページ目でございますけれども、抽出した箇所。

（1）の河川の整備等から総事業の大きい篠ノ井長野市、それから道路を築造する事業から総事業費の大きい街路の山寺～中央、それから農業基盤整備として池田町と朝日村のところですね、会染とあさひと2つ選んだということです。よろしいでしょうか。

それでは、一つずつ行きたいと思います。3番ですね。新規評価事業に関する委員会としての意見ということで、（1）河川事業、岡田川、篠ノ井ということで、県案に対する審議結果は、県の自己評価は妥当と判断するという。判断に至った理由は、当該河川の保全対象には多くの家屋、公共施設があるが、過去に複数回の浸水被害を受けていることから、周辺の土地区画整理事業と連携した河川整備を進める必要があると認められること。

それから増水時における樋門ですね。樋門閉鎖に伴う内水被害を解消するためにも、排水機場の建設は喫緊の課題であると認められたということ。

それから、その他の意見として、砂防を含む上流事業との連携とか維持管理がしやすい構造の検討、それから住民と協働した施設の維持管理など、総合的な維持管理計画を含めて検討されたいということがありましたけれども、どうでしょうか、皆さんのご意見があれば。

皆さんここへ行かれて覚えていらっしゃるじゃないですか。よろしいですか、いいですか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○永藤委員長

はい。では次に2番の街路、環状北線の山寺～中央ですね。ここも行きましたけれども、県案に対する審議結果として県の自己評価は妥当と判断する。理由は、当路線は伊那市の都市構造を支援する内環状線の一部であり、当該区間を整備することにより内環状線が完了し、その効果が発現すること。それから、環状線を構成するとともに、将来的には伊那ICから伊那バイパスまでを接続する主要なアクセス道路となること。

それからその他の意見で、竜東線との交差において渋滞が発生しないような構造を検討してくださいという意見もありました。それから盛り土量が多くて、土質の変更による事業費の増とならないように地盤沈下対策、圧密対策など、計画段階で十分検討を行うことという意見、ここが2つあるかと思います。よろしいでしょうか、これについて皆さんのご意見をお聞かせください。

かなりの盛り土とか、いろいろあると思うんですね。

どうでしょうか。ご意見ないですか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○永藤委員長

はい、なければ次に行きます。(3)、次のページ、4ページ目です。会染ですね。

経営体育成基盤整備事業ということで会染西部、池田町ということで、県案に対する審議結果、県の自己評価は妥当と判断するという事です。

区画が狭小であり、形状が異なる区画が混在していることから、道水路の整備が十分に行われていないことから営農に支障を来している農地を整備して、大区画化・汎用化して、地域で活動する営農組織や認定農業者への集積・集約化を進めることによって、地域農業の活性化に寄与するものと、それから区画整理にあわせて、計画地の一部を水稲からワイン用ぶどう等の高収益作物に転換させることにより、競争力の高い農業の実現が見込まれるということが理由ですね。それから、審議上のその他の意見としては、実施に当たっては将来の再区画整理にも配慮した設計を検討されたいという意見がありますけれども。

これについて皆さんの、実際行かれて、またこの結果としてどうでしょうか。修正する部分とか追加する部分とかございましたらおっしゃってください。

○出席者一同

異議なしの声あり

○永藤委員長

そうですね、これよろしいですか。農地がまとまっていくということでございます。

では（４）に移ります。（４）県営中山間総合整備事業ということですね。朝日村、あさひですね。県案に対する審議結果として、県の自己評価は妥当と判断すると。

判断に至った理由は、山間部の農地を整備し、特産であるレタス等の標高差栽培を実現することで、長期出荷による生産力の向上とか地域農業の活性化が図られる。それから後継者不足によって耕作放棄地があったけれども、その水田について区画整理を行って、担い手農家への集積等が見込まれるということです。

それから審議上のその他の意見としては、畑の景観はすばらしかったですけれども、観光財産にもなり得るため、これを活用した活性化の取り組みを検討されたいと。それから新規就農者も、就農給付金の準備型、経営開始型により増えてくると考えられるので、基盤整備を積極的に進めていただきたいという意見があったと思います。

さあ、これについてどうでしょうか、ご意見ございますでしょうか。

行ってみて非常に、写真を写している方もおられたりとか、とても景観もすばらしいところでもありますし、書いてありますけれども標高差栽培で活性化が図れるというのがよくわかったと思いますけれども、どうでしょうか、皆さん、何かご意見があれば、よろしいですか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○永藤委員長

はい、それではその他（５）抽出以外の箇所についてということ。

抽出以外の５件については、第１回長野県公共事業評価監視委員会において県から説明を聞く中で、必要性、重要性、緊急性、計画熟度等から各事業の県の新規評価について妥当と判断したと。

４、おわりにということ、本年度の新規評価は、第１回の委員会において県から意見を求められた９箇所のうち、本委員会が抽出した４箇所について詳細な審議を行った。今回の新規評価において本委員会の意見は上記のとおりである。現場の課題、事業効果については様々であったが、県からの説明や現地状況の確認により、その事業の必要性や地域振興への寄与等が理解でき、県案について妥当と判断したところである。

今後、公共事業の一層の効率化、重点化とともに、その実施過程の透明性を向上させるために、今回の審議結果を公共事業の評価や事業実施に十分活用されることを期待するということですが、どうでしょうか、これについて。先ほどの（４）、それから４「おわりに」も含めて、ご意見、修正等ございましたら。

よろしいでしょうか、よろしいですか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○永藤委員長

はい、それでは休憩をとりたいと思います。それでは、今、37から38分ですので、では50分からもう一回、開始したいと思います。10分程度、休憩したいと思います。よろしく願いいたします。

(再開後)

○永藤委員長

それでは、皆さんお集まりのようなので、次に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○内川委員

先ほどのちょっと会染のところ、その新規事業の4ページ目です。あさひの審議上のその他の意見というところなんですけれども。

最初の丸1のところと右の丸のほうの、現在の畑の景観は観光財産にもなり得るため、これを活用した活性化の取組を検討されたいというところなんですけれども、これはおそらく実際、現実問題としてですね、この中山間整備事業の中で観光財産の活用だけで考えるとなかなか難しいかと思いますので、例えば「他事業との連携を含めた雇用を活用した活性化など」というような、言い方もいいのかなというふうに改めて思い直したんですけれども、いかがなものでしょうか。

○永藤委員長

いいですね、そうですね。皆さんどうでしょうか。

だから案としては、「現在の畑の景観は観光財産となり得るため、他事業と連携を含めた活性化の取組を検討されたい」ということでどうでしょうかね。

○内川委員

そのような表現のほうが、よりよろしいかと。

○永藤委員長

はい。ほかにどうでしょうか、ちょっと前に戻ってしまいましたけれども、よろしいですか。それでは、次に行きましょう。

(3) 事後評価意見書(案)について

○永藤委員長

それでは、公共事業事後評価についてということでございます。

まず、追加資料の資料15について、事務局から説明をお願いします。

○本藤専門指導員

それでは、事後評価の修正資料につきましてご説明いたします。資料番号の15番をご覧ください。地すべり対策事業の佐久市駒込でございます。

地下水の排除工を行うことにより周辺の井戸が枯れるという事態が発生しましたが、事業の調査段階で、事前に井戸が枯れる可能性があることを地権者に説明していたためトラブルはありませんでしたという説明を現地調査の際にさせていただきました。

委員の方から、このことについて評価シートに記載してくださいとの意見がありましたので、様式6-1の右下、今後の取り組み及び同種事業への活用と課題の3つ目の丸にただいまの内容のほうを記載させていただきました。修正資料のご説明は以上でございます。

○永藤委員長

それでは、今の説明についてご意見ございますでしょうか。質問とご意見、どうでしょうか。

これはどうでしょうか、よろしいですか。私ども現地調査をして効果は発現しているというのがよくわかったかと思えます。

では次に行きましょう。それでは、1ページ目を開いていただきまして、審議対象事業の考え方ということで、事後評価を実施したのは8事業種類10箇所であったということ表-1です。

審議では実際、10箇所の説明を聞いた上でこの3箇所を抽出したということで、地すべり対策として佐久市駒込、それから河川の整備として飯田市飯沼、それから農業基盤整備として松本市の山辺ということで、3つ抽出したということです。

それでは、これについて記載した部分、考え方とかを記載した部分についての修文とか修正とかがございましたら、よろしいですか。

それでは、ご意見がないようでしたら、各個別に審議箇所、3箇所について委員会としての意見、記載内容について確認します。

それではまず(1)、3ページです。地すべり対策の佐久市駒込です。

県案に対する審議結果として、県の自己評価は妥当と判断すると。

判断に至った理由は、発現状況の評価項目において、対策工事の実施によって当面の安全が確保され、大規模地すべり発生の危険性が低減して、下仁田浅科線の安全が確保されたこと。それから「地域住民等の評価」の評価項目において、早期に対策工事を実施したことによって地域の安全安心が確保されたということ。

それからその他の意見として、工事の施工に伴い、井戸枯れが発生するかもしれないということを事前に地元住民等に丁寧に説明しており、実際に発生した際も地元で了解を得られたことは良い事例であるということでございますが。これについて今の修正、先ほどのご説明がありましたけれども、どうでしょうか、ご意見は。

委員の皆さんどうでしょうか。いいですか。酒井委員どうぞ。

○酒井委員

事前説明ができていたということは当然評価される内容と思うんですが。実際に現地調査に行ったときに、深さの関係でないと思っていたけれども、念のためというかその可能性もあるということで、事前にその可能性もありますということをして言っていたら実際になったというふうな説明があったかと思うんですが。

つまり、すごく慎重に対策をとった結果、本当に起きてしまったのでよい方向に働いたということで、十分な対策がとれていたということはいいことだと思うんですが。

でも予測としては、おそらくないと思っていたけれども実際には起きてしまったという事例に近いと思いますので、こここのところのその他の意見のところは、よい事例というふうにはもちろんなっていますが、こういった、実際に井戸が枯れてしまうというのは使っていた水が使えなくなるということで、それなりに深刻なことだと思うので、そういった実際の生活に影響が出るかもしれないということについては予測されることの、調査によってわかっていること以上に慎重に今回の対策はとられたわけですが。

そういったくらいの対策をとるべきというのをよい事例であるというふうには書くだけではなくて、より慎重に、このときのように慎重な対策をとるべきであるという、どちらかという、事後評価シートに書いてあることに近いような内容でこちらのほうも、また意見のほうもまとめたほうがよいように思います。

事後評価シートのほうに追加していただいたことは十分に丁寧な、徹底したいというふうな内容になっているかと思いますが「こういった対策を期待したい」であるとか、そういったふうな文言にさせていただいたほうがよいと思います。

○永藤委員長

ということで、ではそっちにまた訂正して、また見ていただくということでよろしいでしょうか。

○酒井委員

一つ厳しいことを言うと、実際に丁寧に説明していたのでよかったというふうにはなっていますが、その丁寧に説明したのが、もちろん必要と思ってやったことだとは思いますが、念のため、もちろん念のためというか、そういう意味合いを感じたので、必ずしなければいけなかったことというよりは、大丈夫だと思ったけど念のためやったらやっぱりなったというふうな感じを少し受けたので、その念には念を入れてというところも徹底してほしいというふうに期待します。そういった文言にしてほしいなと考えます。

○永藤委員長

要するに実際に生活する、生活への影響がある場合、より慎重な対応が必要であるということを含めて書いてということですね。

はい、わかりました。では、そういうことで、また考えて送らせていただきます。
ほかにご意見、どうでしょうか。よろしいですか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○永藤委員長

では、なければ次（２）に移ります。飯田市飯沼ですね。

県案に対する審議結果は、県の自己評価は妥当と判断する。判断に至った理由は「事業効果の発現状況」の評価項目について、工事の施工により河川の流下能力が増加したことにより治水安全度が向上し、施工後の平成24年度以降の豪雨による浸水は発生していないこと。

それから「地域住民等の評価」の評価項目について、地元住民から工事の施工後は豪雨時も安心していただけるとの声を多くいただき、安心・安全が図られたこと。

それから審議上のその他の意見として、施工後の維持管理について、地元住民から植生部分が多く草刈が大変等の意見がある。維持管理にも視点をおいた事業の実施が大切であり、今回の事例を今後の事業に活かしてほしい。

それから治水対策、環境等のバランスを取りながら河川の整備を行うことは難しいが、長野県では全国の中でもトップレベルで進めてほしい。

若い人たちに関心を持ってもらうためにも、河川管理等における地域の取組事例をPRする広報活動ですね、あるといいということでございます。

さあ、続いてこう書きましたけれども、皆さんの追加、修正、ご意見等お願いしたいと思いますが、どうでしょうか。久保田委員、どうぞ。

○久保田委員

審議上のその他の意見のところですが、ちょっと手を入れるだけでよりわかりやすくなると思いますので、２番目の丸ですけれども、このバランスの対象というのは治水対策と環境などということでしたら「治水対策、」ではなくて「治水対策と環境など」と直したほうがわかりやすいですし、あと、これトップレベルの水準で事業を進めてほしいと、そういう趣旨でしたら、何かそんなような感じに直したほうがわかりやすいかなという意見です。

○永藤委員長

トップレベルで推進してほしいと。

○久保田委員

トップレベルの、これは多分、事業の水準のことを言っているんですね。でしたらそういう今の形に直していただく、トップレベルの水準で事業を進めてほしいという、そういう趣旨なんでしたらそういうふう直していただきたらと思います。

○永藤委員長

そうですね、わかりました。トップレベルでというのは、そうするとトップレベルに達しているという意味ではなくて、トップレベルで一生懸命やってほしいということなんですけれども、そうですね、それを含めて推進していくと。

「治水対策と環境とのバランスを取りながら河川の整備を行うことは難しいが、長野県は全国の中でもトップレベルで推進していきたい」とかという形でいいですか。

○久保田委員

つまりトップレベルというのは、多分、何か事業の水準のことを書きたかったんじゃないかと思ったので、トップレベルの水準で事業を進めてほしいというのが一番、もし趣旨がそういうものでしたらそういうふうに、例えば一義的に明確になって、そういうことです。

○永藤委員長

水準でね、はい。「水準で進めていく」と、わかりました。

ほかはどうでしょう。続いてほかはどうでしょうか。はいどうぞ、足立委員。

○足立委員

今のお話なんです、治水対策と環境のバランスを取って整備するのはなかなか難しいんですが、ここで言っているトップレベルというのは、バランスのとれたいわゆる河川整備についてということだと思っていたんですが、その辺はどういうふうに理解をすればいいのでしょうか。

いわゆる施工的なものの技術は勿論ですが、特に長野県の場合は自然を生かした観光がメインなので、自然護岸をうまく残しながら治水的にもうまくやる。実は日本の場合にはすごく難しい部分ですけれども、ぜひ長野県とすると治水対策と環境のバランスをとったレベル、トップレベルでやってほしいという、そういうニュアンスになるのかなと思っていたんですが、その辺のところの方が分かりやすくなればと思います。

○酒井委員

足立委員のお話をそのまま生かす形で、その観光県というか、要は治水対策といった場合には当然、河川整備、この場合は河川整備を考えていたと思うんですけれども、その河川環境だったりとか、その周辺の景観だったりとか、観光県である本県にとっては安全になった上で、なおかつ景観が守られているという、なおかつ、その景観図なら、人からの見た目だけではなくて、植生であったりとか住んでいる魚だったり動植物だったりという部分も含めた上での環境のバランスがとれているという部分、観光客とかその周りにいる人から見たときのバランスとして大事なことというふうにお話されているんだと思うんですけれども。

そのまま観光県であるとか、景観だったりとかというふうに配慮しなければ、治水上は安全ということに加えて景観だったりという部分に配慮が必要などという部分は「その長野県を」というところにつながるんだとすれば、その観光に配慮したとか景観に配慮したという部分を文言として入れてしまってよいのではないかと思うんですが。

多分、このトップレベルという言葉が入っているということは、そう詳しくわかっているわけではないんですが、その他の意見の中でそういうふうにおっしゃった方が委員の中にいたので、多分、ピックアップされているんだと思うんですけども。

○永藤委員長

そうですね、行動からその自然環境に配慮した、要するに植生とか。

○酒井委員

ですので、その話を・・・

○永藤委員長

配慮した、配慮する、配慮する・・・だから、治水対策と環境とのバランスをとりながら河川の整備を行うことは難しいが、長野県は全国の中でも景観や自然環境の配慮についてトップレベルの水準で進めてほしいということで、ちょっともっと洗練した、リファインした形ででは書いて、またということでもよろしいでしょうか、言いたいことはそういうことですね。

はい、ほかにどうでしょうか。飯沼はよろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○永藤委員長

最後に、県営畑地帯総合土地改良の山辺について。県案に対する審議結果として、県の自己評価は妥当と判断する。

事業効果の発現状況の評価項目について、受益地内に農道やかんがい施設が整備されたことで通作や農作物の一時輸送効率の向上や経費の省力化が図れること、それから事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化等の評価項目について、希少動物等の生息が確認されたため農道幅員の一部縮小やギンランの移植等を行うなど、生態系の保全を行ったことということですね。

それから、ここの山辺のワインは評価が高く云々と、こう書いてありますが、ここをもう少しつけ足して1つ目、山辺のワインは評価が高く、地元の方の農業への取り組みを見習いたいと。それから2番目として、希少種保全の取り組みについて、同種事業の実施に当たり、このような取り組みを参考にして次につなげていきたいという、フィードバックしていきたいみたいな、そういうことを入れたいなと思っているんで

すが、どうでしょうか。内川委員がよく言われていたことです。

○内川委員

今の希少種保全を参考にしていく部分、付け加えることは賛成です。

ただ、もう一個前の「山辺ワインの評価は高く、地元の方の農業への取り組みを見習いたい」という、その地元の方の農業への取り組みを見習いたいとのところはこう、事業と直接関連しないので、例えば本整備による効果を生かした一層の活性化を期待するとか事業に関連した文言のほうがよろしいのかなという気がしたものですから。

○永藤委員長

確認したいのもう一度、言って下さい。

○内川委員

「本整備の効果による一層の活性化を期待する」といったような表現のほうがよろしいのかなという気はしました。

○永藤委員長

はい。確かにそうですね。

○内川委員

あと、現地で出た話として、今回の幹線の道路水路の整備だったと思うんですけども、末端の整備がなかなか行き届かないという話が出たと思いますので、その末端の道水路整備についての検討を鋭意進めていく方向で検討してほしいとか、そういう意見もあってもいいのかなというふうには思いました。

○永藤委員長

はい。島田委員。

○島田委員

今の内川委員の意見、私も賛成なんですけれども。この地元の方の農業への取り組みということにつながる、本事業を実施してつながっているところがまさにすばらしいところであると思うので、その取り組みの中身というのを言葉として明記していったほうがいいんじゃないかなと思います。

例えば本事業の実施後、さらなる営農の合理化に向けた地元による施設の維持管理というのが促進されて、産地のブランド化に成功されたいという農業支援の地元の方の取り組みというような感じで、もう少し具体的にそこを明記したほうがいいんじゃないのかなと思います。

○永藤委員長

この意見としてですね。

○島田委員

そうです、はい。そういったものが今後も継続していくことを希望するというか、そういった内容と思います。

○永藤委員長

今のをまとめますと、山辺のワインの評価は高く、本事業の実施により営農の合理化や産地化、ブランド化などの効果により一層つながっているということで、まとめたいと思います。それと、末端の道路整備の検討いただきたいということでまとめます。

ほかにご意見、どうでしょうか。

では、まとめますね。先ほど言いました山辺のワインの評価は高く、本事業の実施により営農への合理化とか、産地間のブランド化などの取り組みでより一層の、この本事業の効果を期待していきたいという、そんな表現にしていいたいですか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○永藤委員長

それと2番目が、先ほどありましたけれども、道路の末端の整備の検討も、鋭意進めていっていただきたいということでよろしいですか。

○内川委員

道路と水路ですね。

○永藤委員長

道路、水路について検討も鋭意進めていっていただきたいと、この2つをつけ加えるということで、よろしいでしょうか。

ほかにはどうでしょうか。

○久保田委員

判断に至った理由の最初の丸なんですけれども、私も普通、農業というか、世の中全般について一般的な理解力とリテラシーは持っていると思うんですけれども、通作という言葉自体知らないんですけれども。やっぱり農業の方は当然わかっていらっしゃるんだと思いますけれども、通作というのはどういう意味ですか。わからないでしたら何か言いかえるか説明しないと、わからないんですが。

○事務局

事務局のほうで、今、確認させていただきましたが、その耕作地へ通うという意味で用いているということです。

○永藤委員長

ほかにはどうでしょうか、ご意見あれば。では通作については、ちょっと表現を変えらるということですか。

それでは、(4)の抽出以外の箇所についてということで、7件については、第1回長野県公共事業評価監視委員会で県からの説明を聞く中で、事業効果の発現状況、事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化や施設の維持管理状況、地域住民等の評価等から各事業の県の事後評価案について、妥当と判断するということですか。

それから次の4番「おわりに」ということで、本年度の事後評価は、第1回の委員会において県から意見を求められていた10箇所のうち、本委員会が抽出した3箇所について詳細な審議を行った。本委員会の意見は上記のとおりである。事業の経過については様々であったが、県からの説明により事業効果の発現状況や地域振興への貢献を理解でき、県案について妥当と判断したところである。

実施した評価手法は概ね適正に実施されていた。今後も公共事業評価におけるPDCAサイクルを充実させた制度の確立に向け、事業箇所の特性に応じた幅広い議論をさらに重ねていくことが重要であると考えている。

公共事業の一層の効率化、重点化とともに、その実施過程の透明性を向上させるため、今回の審議結果を公共事業評価や事業実施に十分活用されることを期待する。

最後の審議中にあった事後評価全体に対する意見を付すということ、事後評価での事例を今後の新規事業計画に活かせるようにフィードバックする仕組みづくりを整えていただきたいということですが、これについてどうでしょうか。

どうでしょうか、ありませんか。

では、それでは最後に、かがみと総論をお願いしたいと思います。

委員会から知事宛に提出する意見書のかがみです。昨年と同様、今年度の公共事業評価内容を総括する総論を作成しました。内容は公共事業の必要性、重要性に触れて、その次には、本委員会の審議経過とか主な意見などを伝えて、最後に県の公共事業評価書へ記載することとさせていただいています。

こちらについては全員にご確認いただいておりますが、ちょっと読んで、今、見ていただいて、ちょっと1～2分読んでいただいて何か意見があればお願いします。今、急に見てというのですみません、申しわけないんですけども。

どうでしょうか、内容は。ご意見があればどうぞ。すみません、急に意見を伺って。よろしいでしょうか。では内川委員どうぞ。

○内川委員

また、些細なことで恐縮なんですけれども、1行目の文章「近年、国内の各地では、数多くの自然災害に見舞われている。」と、やはり「では」のところが「各地は」と主語を明確にしたほうがいいのかという気がしたので、「長野県」にして。

確認になんですけれども、真ん中辺、「本年度、当委員会にはこの制度に基づき、24事業について意見が求められ。」というこの数字は24というのは、あれでしたか、24箇所のことではなくて・・・数えて24・・・24箇所というか、事業・・・

○酒井委員

事業種類別で意見聴取というふうに各意見書のページが並んでいるので。再評価事業、新規事業、事後評価事業の全部をあわせて24事業という、事業を。

○内川委員

今、酒井委員がおっしゃられたように、もうちょっと詳しく書いてもいいのかもしれないような気がしますけれども。

○酒井委員

24の内訳をということですか、再評価5とかを。

○永藤委員長

では例えば、「新規、再評価とかを含めて24事業について」という形で、ちょっと一言入れたら。

○内川委員

可能ならですが、わかりやすいと思いますが。

○永藤委員長

では、先ほどありましたけれども、新規評価だとか再評価だとか、事業再評価とか新規評価とか事後評価などの24事業について意見を求められたということによろしいですか。

○出席者一同

異議なしの声あり

○永藤委員長

ほかにはどうでしょうか、ほかにあれば。

○島田委員

ちょっと細かいかもしれませんが、中段の「なお、審議に当たり」のところですね、「新規評価においては、実施事業計画段階における管理がしやすい構造の検討」とあるんですけれども、この管理、何の管理というふうに思ってしまうので、これ施設の維持管理のことですね、そこをちょっとはつきり書いたほうがいいのかと思います。

○永藤委員長
維持管理・・・

○島田委員
施設の維持管理ですね。はい、以上です。

○永藤委員長
ほかにどうでしょうか。
なければ、よろしいですか、どうでしょうか。

○出席者一同
異議なしの声あり

○永藤委員長
それでは、長時間のご審議、ありがとうございました。

(4) その他

○永藤委員長
それでは、その他としまして今後の作業スケジュールを確認いたします。
まず、先ほどいっぱい挙げたところ、意見、修正の確定ですが、本日出ましたご意見を踏まえて、私のほうで意見書の修正を行って、できるだけ早い段階で事務局より各委員に修正案をメールで送らせていただきます。各委員におかれましては内容をご確認いただきまして、年内に意見書を確定したいと思います。最終確定して製本した意見書は、年明け早々に事務局から各委員に発送させていただくことを考えております。

それから意見書の提出方法ですが、例年代表者が、委員長が代表して県に提出していますが、今年度も同様でよろしいですか。同行希望の委員さんがおられれば一緒に行ってもらっても結構なんですけど、どうでしょうか。

実は昨年度は松岡委員が同行されたんです。ご希望があれば、どうでしょうか。いいですか。では、提出日程は事務局と調整しておりますが、1月17日水曜日の午前中に予定しています。

最後に、本日の審議により今年度の評価監視委員会は終了となりますので、本日出席の委員さん、いろいろ感想などあればと思うんですけども、どうでしょうね、簡単でもいいんですが、足立委員さんから。

○足立委員
今回初めて委員会であいさつさせていただきますが、県の皆さん方、本当に現場で

は、飯山市でも今回対象になったものが随分あるんですけども、よくやっていただいたと思うんです。長野県は自然が相手でございますし、また住民の方々もいらっしゃるので事業は大変だと思うんですけども、住民にとって非常に重要な事業でございますので、こうした委員会の結果を見せていただいて、さらに一層、事業の進捗を図っていただければ大変ありがたいかなと思います。

○永藤委員長

ありがとうございました。続いて内川委員、どうぞ。

○内川委員

本年度、委員を務めさせていただきましてどうもありがとうございました。

県にもいろいろな部分を反映していただいている、特に、先ほど来の話でも出ていましたけれども、この評価を何らかの形で次なる、やはり事業に生かしていただきたい、フィードバックをしていただくという仕組みなりをより明確にしていいただければいいかなというふうに思っております。そういう形で進めていただければと思います。

○永藤委員長

久保田委員どうぞ。

○久保田委員

意見書は非常に簡潔で一般の人には難しいところはあるんですけども、審議した我々としては内容がわかるんですけども、きちんと議論して現地調査もして、成果物としてはこういう形で出ているんですけども、非常に簡潔で何かあっけないような感じもするんですけども、一応きちんとやったつもりではあります。

それで担当職員の方にはいろいろご準備をいただきまして、あと、だんだんこのような事後評価なども踏まえて事業も少しずつ改善していると思いますので、またよろしく願います。どうもありがとうございました。

○永藤委員長

では、酒井委員。

○酒井委員

皆様、お世話になりました。昨年来からずっとだと思うんですけども、どの事業についても維持管理の話であったりとか、あるいは持続性、継続性の話というのが必ず話題に挙がるようになっていて、特に新規事業だったりとか再評価だったりとかのときにどんな、どんな分野の事業においても、その地域住民と協働をしてそれを維持管理していかないと効果が発現しないので、そこの部分考えた設計だったり、管理だったりができるようなものというのが必ず意見として出てくるようになっていように思います。

当然、お仕事、忙しい中で県の方、いろいろな事業をされている中でも、自分たちだけではどうやっても手が回らないというのを現場の方が一番よくわかっていらっしゃると思うので、今後の、長く使うものを長い時間をかけてつくるので、つくりながらも柔軟に、方向性を少しずつよいほうに変えていって地域の人に貢献して、なおかつその人たちによって守られて十分に効果を発現するようなものになるような、その柔軟な対応で変化をさせていくというふうなことは十分にあっていいことだと思いますので。

その変更が適正なものであるのかとか、どうしてそうなってしまったのかというのをこの場でいろいろ検討したり議論したりというのを続けていけて、その一部に今回も加わってよかったなと思うんですけども、そういったお仕事を頑張っていたきたいと思います。

あと、ちょっと一つだけ、今の感想の部分なんですけど、今回のところからちょっと現地調査における質疑応答の部分が文章化されて非常にわかりやすく、こちらのほうの紙になっているので、これ大変ありがたいんですけど。全部で8箇所を見たんだと思うんですけども、私は1回しか参加できなかったんですけど、その文章になっているのが全部の箇所ではないように思うので、これどうしてなのかなというのがちょっと疑問だったんですけども。

先ほどの意見書のところで、内川委員がこういった意見が出ていたように思いますというようにときに、ちょっと戻ってみようと思っても、その場所の部分がなかったというふうなことがあるので。せつかく、現地調査でなければその場で出てこない質問とかというのがかなりあると思うんですけども、やっぱりこの残しておいてくださった文のように、全部の箇所でどういう意見が出てそのときどういう回答があった、あるいは後で回答しますというので、それに対する回答がこういうふうに一問一答で整理されていると非常にわかりやすいので、これは継続してやっていただけると、最後、どんな意見が出てというものの整理が非常にわかりやすいなと思うので、そういうふうにしていただきたいなというふうに、これはお願いします。ありがとうございました。

○永藤委員長

はい、島田委員どうぞ。

○島田委員

1年間、ありがとうございました。こういった審議にかかわらせていただきまして、公共事業が地元の方、住民とそういう理解を深めながら進めていくこととか、新たに見つかった課題に対応するように計画を再検討したりして進めていっているという、その現場のところですね。そういった当事者でないとなかなかわからなかったことがよくわかってよかったなと思います。

そういったことを、やっぱり県民の方、皆様にもうちよつと知っていただくことというのは大事なんじゃないかなと思いました。以上です。

○永藤委員長

ありがとうございました。最後、高瀬委員。

○高瀬委員

1年間、ありがとうございました。事務局の方、ご苦労様でした。

この事業評価なんですけれども、いろいろわかりやすく、こうやってやっていくのは大事なことですけれども、ここに、この資料のバックデータがものすごい量で、それを作業するというのは多分、かなり大変なことだと思います。昨今の働き方改革でいろいろとなかなか、こういう作業をする方、お仕事する方もなかなかできない部分があります。

本当に効率化できるところは効率化していかないと、お互い、その事務局さんとしても首を絞めることになってしまいますし、何か少しこれを変えていかないと対応していけないんじゃないかというのが少し危惧するところではありますので、そこら辺、ちょっと考えて、次年度以降、進めていただければと思います。ありがとうございました。

○永藤委員長

はい、ありがとうございました。いろいろと至らぬ委員長で申しわけなかったんですが、本当にありがとうございました。

先ほどもいろいろ意見がありましたけれども、環境対策とかいろいろなことを考えながら、この長野県の職員の方々も一生懸命頑張っておられるなということもよくわかりましたし、また、ぜひぜひこの長野県の特色を生かして、この自然環境とトップレベルの推進をぜひぜひやっていただければと思っております。

それでは、そういうことでありがとうございました。では事務局へお返しいたします。ありがとうございました。

○事務局 増澤主任専門指導員

長時間のご審議、ありがとうございました。本日の審議をもちまして、平成29年度の公共事業評価監視委員会は終了となります。

長野県を代表いたしまして、油井建設部長より御礼のごあいさつを申し上げます。

○油井建設部長

長野県建設部長の油井均でございます。本年度の公共事業評価監視委員会を閉じるに当たりまして、一言、御礼のごあいさつを申し上げたいと思っております。

永藤委員長様をはじめ、委員各位におかれましては本当にお忙しい中、現地調査を含む6回の委員会においてご審議いただいたところでございます。それぞれ専門のお立場から貴重なご意見をちょうだいするとともに、熱心にご審議賜りまして、意見書を取りまとめていただきましてありがとうございました。

最後の委員さんの感想の中で、本当に委員さんの思いというものがあったように見受けられました。今年、5月、飯山の井出川の山腹崩壊に始まりまして木曾の地震ですとか、あるいは梅雨前線豪雨、そして10月の台風21号、22号、県内でも災害が頻発した年でもございました。改めてそのインフラ整備というものを通じて、私ども県民の安全・安心を任されているということで、このインフラの重要性を感じたところでございます。

自然といった外的な要因に加えまして、いわゆる社会情勢の変化によってその時代時代にマッチした公共事業を進めることが求められているわけでもございまして、そういった意味においてこの評価監視委員会、委員の皆様からいただいた貴重なご意見の趣旨を十分踏まえまして、私ども最終的な対応方針を含めまして、県民に対する説明責任というものを果たしていきたいというふうに思っているところでございます。

永藤委員長様をはじめ、委員の皆様のご尽力に改めまして感謝を申し上げまして、御礼の言葉とさせていただきます。本当に1年間、ありがとうございました。

4 閉 会

○事務局 増澤副主任専門指導員

以上をもちまして、平成29年度、長野県公共事業評価監視委員会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。